

ICTを活用した教育体制構築に関する実証事業 報告書

1. 学校名	
デュッセルドルフ日本人学校	
2. テーマ	
コロナ禍対応オンライン授業	
3. 取組の概要	
(※報告書の内容を要約し、200～400字程度で記載してください。)	
オンライン授業による対面(通常)授業の代替を行うための取組。	
4. 取組の背景・目的	
(※非常時でも途切れない「学びの保障」の在り方と関連づけて記述してください。)	
<p>コロナ禍の影響で夏休みまで文科省派遣教員が赴任できず授業の体制が取れなかった。また、州所管当局の指示により学校における対面授業ができない事態が発生した。このような場合において、オンラインによる授業を行うことで学習機会の喪失を防止、或いは抑制することが目的。</p> <p>今後も全体あるいは部分的に必要な生じた場合にはオンラインでの授業で学習機会を担保していく。</p>	
5. 取組の実施日程	
日程	取組内容
5月	【夏休みまで】オンライン授業
6月	
7月	
8月	州政府の登校規制解除によりオンライン授業は休止
9月	9月21日から教員の自宅隔離に伴う、全校オンライン授業
10月	
11月	10月5日までオンライン授業実施
12月	
1月	12月11日の州教育当局通達により、2021年1月8日まで中学2年及び3年については対面授業が禁止されたため、オンライン授業となった。尚、小学1年から中学1年までは保護者が希望した場合は出席義務が免除されることに伴い、これに該当する場合は通常通り実施している対面授業のライブ中継(垂れ流し)を行った。
1月	1月8日州教育当局通達により、1月31日まで対面授業は禁止、遠隔授業により代替するよう指示されたため、全学年についてオンライン授業を実施となった。なおまた1月下旬からは労働

2月	<p>監督当局より原則在宅勤務が指示された(雇用者は職員に対し、在宅勤務を促さなくてはならず、それが不可能である場合には当局よりその理由の説明を求められることがあるとの通達)ため、オンライン授業の大半が教員自宅から配信されることになった。</p> <p>1月28日州教育当局通達により1月8日付通達の指示内容は2月12日まで延伸されたことから、それまでは1月対応を続行した。</p>
----	---

6. 具体的な取組内容 (※詳細に記載し、付属資料があれば添付してください。)

学習機会の喪失を防止、或いは抑制するためにオンライン授業による代替が必要になった。

ところが当校既存のWiFiインフラの送受信速度は、接続するランドラインの制約もあり、映像のやり取りを伴うオンライン授業を行おうとしても処理速度が追いつかずハングアップする問題に直面した。ランドラインの制約は当校だけの努力では費用、時間の点で解消できないので、ランドラインに依存しない携帯回線をつかったモバイルWiFiを使うとこととし、アプリケーションはZOOMについては当時情報セキュリティ上の脆弱性が指摘されていたためオフサイトで授業を行う教員を含む教職員間の相互連絡用に使用し、(各家庭と接続する)授業については学校現場で実績のあるGoogle Classroomを使ってオンライン授業を実施することとした。

夏休み明けからは授業の正常化(対面授業の再開)が行われたため、8月下旬から9月半ばはオンライン授業はなくなったが、9月半ばに当校教員がPCR陽性となり、その濃厚接触者を含めて10名の教員が保健当局から自宅隔離指示を受けたため、授業は再び全校オンライン対応となり、10月上旬まで隔離対象となった教員は自宅から、在勤の教員は学校からオンライン授業を行い、ほぼ通常通りの授業時間を確保できるよう対応した。その後暫くは、感染状況も小康を得たため対面授業が行われたが、12月に入り再び感染が広がり、加えて英国由来の変異種の広がりも報告され、州当局は段階的に対面授業を規制、1月からは対面授業は全面的に禁止となったため、2月12日までは少なくともオンラインによる代替授業を行うこととなった。その間、別の支援策で購入したタブレット端末(iPad)を10台程度オンライン授業の配信あるいはモニター用に使用するため、タブレット端末保管、充電用に購入していたラック3台のうち、1台を活用した。また、大型モニター2台をオンライン授業に、さらに労働監督当局より原則在宅勤務が指示された後は教員の自宅から行われる各学年の授業状況の見守り、トラブルシューティングのために活用した。

7. 取組の成果

(※どのような課題をどのように解決したかや、生徒・児童への効果等について詳細に記載し、成果物があれば添付してください。また成果がどのような観点で他の学校の参考になるかも記載してください。)

オンライン授業の実施実績は添付別表の通り。また、オンライン授業の実施方法を共通理解とするため今後もオンライン授業が必要となった場合に、教員の交替などがあっても速やかにオンライン授業に移行し、学習機会への影響を最小限に食い止められるようオンライン授業を実施するためのマニュアルを作成したので併せて添付する。

8. 今後の課題・展望

(※次年度以降への継続性及び発展性に言及してください。)

今回作成したマニュアルを引き継ぎ、今後もオンライン授業が必要となった場合に教員の交替などがあっても、速やかにオンライン授業に移行し、学習機会への影響を最小限に食い止められるようにするとともに、その内容も適宜更新していく。

9. 所感

この実証事業については、ここに報告するオンライン授業に加えて、タブレットを使った数学の授業を行う計画にしていたが、これを予定していた1月から2月半ばにかけて州教育当局の指示により児童・生徒は学校に来ることができなくなったためこの部分の実施を断念せざるを得なかったことは遺憾であった。来年度に向けて状況が許すようになれば改めて実施を検討したい。

※提出いただいた報告書や成果物は、本事業の取組成果として公開する予定です。また、記載いただいた内容は文部科学省や海外子女教育振興財団のその他の資料にも使わせていただく可能性があります。記入欄は適宜拡張してください。